

一 橋 大 学 哲 学 会 報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 23
(「研究会便り」より通算第51号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

URL : http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc_thought/index.htm

【目次】

シンポジウムまとめ (秋葉 剛史)	p.2
シンポジウムまとめ (馬場 智一)	p.3
シンポジウムまとめ (千葉 雅也)	p.4
個人研究発表まとめ (上田 尚徳)	p.5
総会報告	p.6
大学院研究テーマ (井頭ゼミ)	p.6
大学院研究テーマ (大河内ゼミ)	p.7
大学院研究テーマ (加藤ゼミ)	p.7
大学院研究テーマ (森村ゼミ)	p.8

シンポジウム 哲学研究の比較

「分析哲学者の典型的なふるまいはどこから来るのか」

秋葉剛史（千葉大学）

本提題では、主に分析哲学の領域で研究を行っている者の観点から、自分たちの日ごろの活動を紹介した。もっとも、提題者は決して「分析哲学」と総称される領域のすべての動向に通じているわけではないので、ここでの話はあくまで、分析哲学という巨大な営みの一部に携わる者の目から見た限定的かつ暫定的な分析哲学像である。

提題の前半部では、分析哲学における研究活動の実態、研究の評価基準、教育実践、という三つの点について、この分野の共通了解と言ってよいと思われることを説明した。まず研究活動の実態に関しては、ひとくちに分析哲学と言っても今ではその研究トピックはきわめて多岐にわたっていること（言語や論理、科学、フィクション、倫理などなど）、それぞれのトピックに関する研究はかなりの程度細分化が進み「ノーマル・サイエンス」化していること、などを紹介した。また研究の評価基準に関しては、明晰さや論理性といった基準が（ふつう分析哲学に対してもたれている印象どおり）重視されていること、研究共同体に対する自分の研究の貢献を明確にすることが要求されていること、などを指摘した。さらに教育実践に関しては、ディシプリン重視の分析哲学的な教育法には良い面も多くあるけれど、専門化・細分化の進みすぎ（いわゆるタコツボ化）や、明晰さの要求による自発的な問題意識の抑圧といった懸念もあることを述べた。

続いて提題の後半部では、以上のような分析哲学の営みに関して、特にそれを他の哲学的伝統と比較した場合に際立ってくるいくつかの特徴をとり上げ、それらに対して一定の説明を与えることを試みた。分析哲学に固有な特徴としてここで挙げたのは、論理学や言語学と区別がつかないようなテクニカルな仕事が存在すること、どのトピックにおいても「～説」や「～主義」と名の付く理論的派閥が数多く形成されていること、自然科学との整合性がしばしば気かけられること、などである。そしてこれらの特徴を説明する要因としては、次の二つの点を挙げた。すなわち一つは、分析哲学の伝統においては「理論化を通じた世界把握」という方法が広く共有されていることであり、もう一つは、分析哲学の内部には言語・論理そのものを研究対象とし、他の哲学的問題の解決にも役立つ分析の道具（物理学にとっての数学に類比的なもの）を開発する「職人」的な哲学者が多く存在していること、である。

さらに提題の最後には、いま挙げた二つの要因（理論化の方法、職人の存在）のどちらに関しても、フレイゲやラッセルといった分析哲学創成期の哲学者たちの影響はかなり大きいのではないかという見立てを述べた。

シンポジウム 哲学研究の比較

「哲学の歴史は哲学的に意味があるのか？——哲学史研究の方法、評価、教育」

馬場智一（長野県短期大学）

本シンポジウムでは、分析哲学、哲学史、現代思想という三つの領域が、哲学研究の方法として比較検討された。報告者は、このうち哲学史研究を担当し、その哲学的意義について、より正確に言えば、その意義についての主張にはどのようなものがあり得るかについて検討した。

哲学史研究は、哲学研究のアカデミックな一形態として確立されている一方、その哲学的意義の有無を巡っては批判的な意見も多くある。重箱の角をつついているに過ぎない、哲学研究ではなく作品・作家研究にすぎない、などである。

ではこうした意見に対して哲学史研究の「哲学的意義」を主張することができるだろうか、できるとすればどのようにできるだろうか。本発表はこの問いに答えるために、まずは「哲学史研究」という表現が含意するものについて予備的考察を行った。また同時に、「哲学」についてのごく一般的な定義として「自明性の問い直し」やそれに由来する「現実への驚き」も確認しておいた。こうした定義が個別の哲学史研究にもあてはまるのであれば、冒頭の批判を免れることができることになる。

他方、過去の哲学者の研究が、哲学史研究というよりは優れて哲学であると認められるケースもある（石黒ひでのライプニッツ研究など）。これは過去の哲学者を「同時代人」として読むものであるが、それでも何らかの歴史的（哲学史的）知識がなければ過去のテキストを読むことはできないであろう。その意味で哲学史は「必要」なのだが、逆に言えば、哲学史は哲学の補助的手段にすぎないことになる。

この命題に対しては、次の二つの解答がありうる。(1) 哲学が繰り返してきた普遍的な問いの解明に、哲学史研究はなんらかの貢献をするに過ぎないので、補助的である。極端に言えば哲学史研究を全く前提としない哲学的研究もありえる。(2) 哲学の歴史への問いかけそのものが自明性の問い直しになるので、補助的でない。むしろあらゆる哲学的問いにとって哲学史的探究は不可欠である。

いずれにせよ哲学史研究が哲学にとって少なくとも補助的な意義を持ちうることは多くの哲学者にとって同意しうる事実であろう（もちろん、それさえも持ち得ないという、ラディカルな立場もあり得る）。問題は補助的な意義を越えて本質的な意義をもつことがあるかどうか、あるとすればどのような場合なのかである。

一般的に言えば、問いかけられている問いの内容によって、解答が(1)となるのか(2)となるのかは異なる。たとえば言語や論理についての哲学であれば、(1)の立場を取る人が多いように思われるが、「市民社会」とか「公共性」について哲学するのであれば(2)の立場を取るのが自然であろう。ただし、報告者としては、それぞれの選択が必然的かどうかについては議論してみてもよいのではないかと考えている。

質疑応答に際して、報告者は哲学史研究がエスタブリッシュされた見方を転覆させる魅力を強調した。このように強調すると、哲学史研究者が「問いを大事にしていない」かのようにみえるかもしれない。実際は、報告者の「問い出し」のプロセスが、多くの場合、固定化した歴史観ないしは歴史の忘却に対する問いかけを出発点にしているということにすぎない（むしろそうではないこともある）。他の登壇者

やフロアとの対話はこのことを改めて報告者に認識させた。

分析哲学や現代思想にも関心を持ち続けているものとしては哲学史研究に閉じこもるつもりはないし、今後も相互に問いを投げかけあってゆきたいと思う。今回のシンポジウムは大変刺激的で、多くを学ぶことができた。他方、議論を通じて次のようなこともぼんやりと感じた。すなわち、歴史を忘却させ誤った対立を上演しがちな世界にあって、歴史を掘り起こそうとする構えの意義をなんらかの形で訴えかけることが、いま、哲学史研究に従事する人間にも求められている。哲学史への批判が深いところで意味するのは、哲学史研究者がそのような問いに各々の仕事によって答えられるかどうか、試されているということではないだろうか。

シンポジウム 哲学研究の比較

フランス現代思想における議論の新規性とは何か

千葉 雅也 (立命館大学)

本発表は、フランスのポスト構造主義の流れを汲むものとしての「現代思想」（日本で「現代思想」と言われるときには、多くの場合その流れが想定されていると考えられる）の方法論を、発表者の研究・教育経験から考察したものである。おおよそ、次のように展開された。まず、ドゥルーズなりデリダなりバトラーなり、重要な「現代思想家」の研究（そのテキスト解釈）ではなく、みずから新たに現代思想的な言説を産出するための方法が示されることはめったにないが、それはある程度（そしてアイロニカルに）可能ではないか、という問題提起。そこから出発し、現代思想を「新規性」を競うゲームとして特徴づける見方へ。すなわち、現代思想のプレイヤーになるというのは、先行議論に対し「あざとい」までに差別化された議論を提示しようとする事、すなわち新規性の設計に意識的になることである。最終的に本発表では、現代思想における新規性の四つの原則を暫定的に提示した。

差異・他者の原則：安定的なものとして承認されている先行議論から、何か X が陰に陽に排除されているという指摘を行い、それを前景化し肯定するための議論を構成する。

超越論性の原則：これは大陸哲学の共通事項であるが、先行議論に対し、より根本的にそれが条件づけられるレベルを想定することをもって、みずからの議論の新規性とする事。

極端化の原則（ラディカリズム）：特定の論点を極端化し、思弁的＝投機的に新しいスタンスを仮設する。

狂気の原則：みずからの哲学言語を「症状」として引き受け、他の症状が豊富にあるという（非）理性の多元論をとる。これにより、非標準的な文体が選択肢に入ってくる。

こうした原則（これらの根本的な意味について、また、他に原則として挙げるべきことがないかについて、考察がさらに必要である）の合成により、現代思想的と言える言説の典型的パターンを描くことができるだろう。

本発表を終えて、以上の原則の一部は、現代思想に限らず、哲学研究において大域的に認められるものではないか、という思いが強くなってきた。今後もさらに多くの研究者と対話し、特殊に現代思想的な特徴とは何であるのかを考えていきたい（さしあたっては、とくに、狂気を積極的に考慮することは、現代思想に固有の態度であると思われる）。

現代思想においては、概念・議論図式の明晰性の追究、つまり、曖昧さやパラドクスを排除することよりも、いわば「発見法的」な意義をもつものとして仮設的にそれを提示することに重心がある。この点に関しては、そもそも我々の理性をどう捉えるか、そして、言語によって可能なことをどう捉えるかが根本的な問題としてあり、分析哲学との架橋を考えるにはそうした問題をめぐる対話が重要と考えられるが、今回の時間内ではそれは示唆するに留まった。

ヘーゲル『精神現象学』における物への問い

一橋大学博士課程一年 上田尚徳

本発表はヘーゲル『精神現象学』「Ⅱ知覚 あるいは物と錯覚」と題された章において、彼が物の概念をどのように解釈しているのかを検討することを通じて、彼の観念論的な立場を明らかにすることを目的としたものである。

ヘーゲルが物という概念で前提しているのは、しばしば指摘されるように、アリストテレスの基体の概念である。ヘーゲルによるこの基体の概念の検討から、なぜ彼の観念論の立場を提示することができるのか。その理由は、『精神現象学』特有の方法論に関係している。ヘーゲルは、自らの哲学を提示する際にそれを積極的に提示するのではなく、寧ろ論駁すべき議論を批判的に検討しその議論を自壊させることで、自らの哲学を明らかにする。それゆえに、実在論的な物の概念（物は意識とは関係なくそれだけでひとつで存在する、という考え方）についてのヘーゲルの議論を検討することによって、それに対立するヘーゲルの観念論的な立場を明らかにすることが可能となるのである。

それゆえ本発表では、ヘーゲルの叙述に即して、物の実在論的な立場の検討しその立場の欠陥を指摘することで、最終的に彼の観念論的な物の概念を提示する、というステップを取った。以下でその内実を簡単に振り返りたい。

まずヘーゲルは物の概念の捉え方がふたつ存在すると指摘する。第一に、様々な性質が集合することによって物が形成されているという「もまた」モデル、第二に物が性質には還元され得ない基体として存在しているという「一者」モデルのふたつである。しかしヘーゲルによれば、この二つのモデルとも物と性質の関係を適切に捉えることができず不十分である。この問題を解決するために、性質とは意識において生じるものであり、物は性質とは関係なく存在している、と考える思考モデルが検討される（こう考えれば物と性質の関係自体を問題にしなくてよいからである）。しかし、この思考モデルも不合理なものとなる。というのも、このモデルを突き詰めていくと最終的に、物は性質のことであり意識がそれらの性質を取りまとめることによって物となる、という考えに帰着し、実在論的な物概念を維持することが不可能になってしまうからである。

以上の議論を受け、ヘーゲルは物を捉えるためには次のように考えざるを得ない、と主張する。すなわち、物とは、あれでもなくこれでもないといった形で、性質に還元され得ないものとして意識によって否定的に措定されることによって、すなわち意識の作用によって見出される、仮構的对象のことであり、と。換言すれば、物とはつねに意識の作用なしにはありえないものなのであり、それゆえに、物とは観念論的に捉えられなければならないものなのである。このような考え方はアリストテレス的な物の

概念に対する批判となっている。というのも、基体とは性質に還元され得ないものなのではなく、「還元され得ないもの」として見出される限りにおいて捉えられるものであるからである。以上の議論から、ヘーゲルによる観念論的な物の概念を明らかにした。

質疑では様々な質問をいただいた。その中でも検討すべき質問は、物の概念ということで「II知覚」を取り上げているが、これは『精神現象学』の他の部分でも妥当するものであるのか、というものだ。確かに、『精神現象学』には他にも主人と奴隷の箇所や有機体の箇所、さらには啓蒙の箇所等に物という概念が登場し重要な役割を果たしており、それぞれ検討されるべき主題だ。発表者はそれらの検討によって物の観念論的な側面が明らかになると考えている。これについては今後の重要な課題としたい。

総会報告

2016年6月4日（土）、一橋大学哲学・社会思想学会の第10回総会が開催された。

議長に大河内氏を選出し、活動報告、活動計画並びに次期教員幹事について議案書記載のとおり承認された。なお、今後のシンポジウム企画についての質問、並びに教員幹事の人数についての意見が出され、それぞれ幹事会で検討していくこととなった。

大学院ゼミ研究テーマ

井頭ゼミ

教員名（井頭 昌彦）

氏名	主・副	学年	研究テーマ
大和 慶之	副	M1	ヘーゲル『精神現象学』「B 自己意識」章
山岸 諒己	副	M1	親の責任に関するエスノメソドロギー
若松 孝佑	主	M1	メタ形而上学(分析形而上学の主題と方法)
南藺 直弥	主	M2	メタ形而上学／性質の形而上学
堀永 哲史	副	M2	ヘーゲル『大論理学』における反省論
岸 俊輔	主	M3	メタ哲学、特に哲学方法論
尹 叙軟	主	M3	ウィトゲンシュタイン哲学における独我論
真田 美沙	副	D3	ヘーゲル
魏 偉	副	D3	環境倫理学
小倉 翔	主	D3	分析哲学（認識論）／アプリアリな正当化
清水 雄也	主	D4	社会科学における因果性
横山 陸	副	D6	現象学

大河内ゼミ

教員名 (大河内 泰樹)

氏名	主・副	学年	研究テーマ
北田 智美	主	M1	ヘーゲル『精神現象学』における自己と承認
久富 峻介	主	M1	ヘーゲル『精神現象学』「自己意識」について
竹田 真登	主	M1	マルクス
大和 慶之	主	M1	ヘーゲル
牧田 凌平	主	M1	マルクス
岩田 健佑	主	M2	ヘーゲル『精神現象学』の「観察する理性」について
稲垣 生真	主	M2	フッサール時間論
堀永 哲史	主	M2	ヘーゲル『大論理学』における反省論
市川 裕之	主	M3	ホネット
生田目 理恵	副	M3	アレント
小島 雅史	主	M3	フッサール『危機』書における生世界概念と明証性
吉田 尚生	主	M3	イエナ期ヘーゲル研究
志田 圭将	主	M3	アドルノの社会哲学
太田 浩之	主	D1	アダム・スミスにおける自然概念
上田 尚徳	主	D1	ヘーゲル大論理学の研究
岡崎 佑香	主	D3	ニュートンとヘーゲル
岩井 洋子	副	D3	ヘーゲル
真田 美沙	主	D3	ヘーゲル
守 博紀	副	D3	アドルノを通じた言語哲学・美学・倫理学
王 燕敏	主	D4	承認論に基づく批判的教育理論の構築-ホネット承認論の教育哲学への応用-
中島 新	主	D4	シェリング自然哲学
岡崎 龍	主	D4	ヘーゲルの主体形成論
額賀 京介	副	D5	フロム
隅田 聡一郎	副	D5	マルクス
瀬川 真吾	主	D6	ドイツの生命倫理学
横山 陸	主	D6	シェーラーなど
塚越 健司	主	D8	フーコー
色摩 泰匡	副	D9	ヘーゲル

加藤ゼミ

教員名 (加藤 泰史)

氏名	主・副	学年	研究テーマ
遠藤 勝愛	主	M1	徳倫理学と政治哲学

高橋 萌	主	M1	政治哲学、アーレントについて
伊藤 茜	主	M2	正義論、特にシュクラーの研究
鈴木 学	主	M3	石田忠「反原爆の思想」とカントの道德哲学
國本 哲史	副	D1	道德社会学
那波 泰輔	副	D1	「戦争体験」の形成と変容
秋葉 峻介	主	D1	生命倫理学（安楽死／尊厳死）
高木 駿	主	D3	カント美学における多元主義
魏 偉	主	D3	環境倫理学
小倉 翔	副	D3	分析哲学（認識論）/アプリアリな正当化
王 燕敏	副	D4	承認論に基づく批判的教育理論の構築
横山 陸	副	D6	シェーラーなど
瀬川 真吾	副	D6	ドイツの生命倫理学
上野 大樹	主	PD	共和政の概念史、18世紀英仏比較思想史

森村ゼミ

教員名（森村 敏己）

氏名	主・副	学年	研究テーマ
河淵 悠希	副	M1	マケドニアにおけるナショナリズムの形成
杉本 諒	副	M1	ロシア民話絵本
庄沙 智子	主	M2	18世紀フランス史
草柳 貴恵	副	M2	東欧におけるロマ
駒野 泰玄	主	M2	ドイツ中世後期における騎士のステータス
村山 淳	副	M2	ル＝グイン研究
高橋 駿仁	主	D1	碑文・文芸アカデミーとニコラ・フレレ
増永 菜生	主	D2	ルネサンス期イタリアの人文主義と政治
田中 資太	副	D3	スペイン領ネーデルランドの教会改革
以下は留学中			
萩田 翔太郎	主	D3	19世紀初頭のイギリスの労働者文化
春山 雄紀	副	D3	18世紀ボヘミアの社会政策
橋詰 かすみ	主	D3	ルソーとジュネーヴ共和国